第１６２回山梨県都市計画審議会

会 議 録

山梨県都市計画審議会運営規程第１５条の規定により次のとおり会議録を作成する。

１．日　時：　令和８年１０月２６日（月）　１３時３０分　～　１４時１０分

２．場　所：　ベルクラシック甲府　２階「コンチェルト」

３．出席委員の氏名（敬称略）

（委　員）	（１号委員）	佐々木邦明委員	
		甲光俊一委員	
		雨宮潔委員	
		若狭美穂子委員	
	（２号委員）	菅家秀人委員	（代理　坂元俊輔）
		澤井俊委員	（代理　本山勝之）
		西澤賢太郎委員	（代理　伊藤直行）
		前尾良委員	（代理　五十嵐博）
	（３号委員）	金丸一元委員	
	（４号委員）	久保田松幸委員	
	（５号委員）	大芝正和委員	
		鮫田洋平委員	
	（専門委員）	戸澤智和委員	（代理　和田康平）

（事務局）	（都市計画課）	課長
		総括課長補佐
		都市企画監
		課長補佐
		担当職員（３名）

４．傍聴者等の数　　０人

５．会議次第

（１）　開会

（２）　議事

（３）　閉会

６．審議案件

第１号議案

韮崎都市計画道路の変更

３・４・６号　南下条穂坂線

第２号議案

都市計画区域マスタープランの改定方針について（諮問）

７．議事の概要

別紙会議録による。

第１６２回山梨県都市計画審議会　会議録

司会　　それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第１６２回山梨県都市計画審議会を開催いたします。
私は、本日の司会進行を務めさせていただきます山梨県県土整備部都市計画課の矢崎でございます。よろしくお願いいたします。
審議会の開催に先立ちまして、ご報告を申し上げます。当審議会の委員のうち、５名の委員に、今回異動がございました。ここで、新たに委員をお願いした方をご紹介させていただきます。
まず、２号委員である関係行政機関の職員をご紹介申し上げます。
関東運輸局長　澤井　俊様。本日は都合により関東運輸局　山梨運輸支局　首席運輸企画専門官　本山　勝之様に代理出席いただいております。
関東地方整備局長　西澤　賢太郎様。本日は都合により甲府河川国道事務所　副所長 伊藤　直行様に代理出席いただいております。
次に、３号委員である市町村の長を代表する委員をご紹介申し上げます。
山梨県市長会から南アルプス市長　金丸　一元 様。
次に、５号委員である市町村の議会の議長を代表する委員をご紹介申し上げます。
山梨県市議会議長会から北杜市議会議長の大芝　正和様。
山梨県町村議会議長会から富士川町議会議長の鮫田　洋平様
以上で委員の皆様のご紹介を終了いたします。
議事に入る前に、本審議会の成立についてご報告申し上げます。
本日は、２０名の委員のうち、１３名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数が出席しており、本審議会の会議が成立しておりますことをご報告いたします。
それでは、本審議会運営規定第５条第２項の規定に基づき、甲光会長に議長をお願いし、審議を進めていただきたいと存じます。甲光会長、よろしくお願いいたします。

議長　　甲光でございます。よろしくお願いいたします。
審議に入る前に、会議録署名委員をお願いさせていただきたいと思います。本日の審議会では、雨宮委員、それから若狭委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
では、これより審議に入ります。本日の議案でございますけれども、お手元の議案書のとおり、法廷審議案件１件、それから県から本審議会への諮問案件１件でございます。よろしくお願いいたします。
それでは、まず始めに第１号議案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　～第１号議案　議案書説明～

議長　　ご説明ありがとうございました。
それでは、第１号議案につきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

Ａ委員　　ご説明ありがとうございました。１点簡単に確認でございますけども、現道に対しての都市計画決定ということだと思うんですけれども、そうすることによってこの道路が何か変化があるのかどうか確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局　　はい。ありがとうございます。現道の都市計画決定ということで、今すぐですね、変化というのは整備済みですので、ないのですけれども、このマスタープランにおきましても韮崎駅の周辺につきましては、職住近接ということで働く場所と住まう場所をネットワークとして位置付けてつないでおりますので、今後工業拠点の拡大が進み、住まう場所に人が集まり、この道路を将来的に改築することも考えられるため、今この段階で都市計画に位置付けることで考えています。

A委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	よろしいでしょうか。 他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、第１号議案につきまして原案どおり議決してよろしいかお諮りしたいと思います。異議なしということでよろしいでしょうか。 ～異議なし～ 異議なしと認めさせていただきます。それでは第１号議案につきましては、原案どおり議決することといたします。 続きまして、第２号議案「山梨県都市計画区域マスタープランの改定方針について」の諮問についての説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	～第２号議案　議案書説明～
議長	ありがとうございました。 それでは第２号議案につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 本諮問事項につきましては、極めて専門性を有しており、効率的に調査検討を進めるためには、先ほど事務局の方から説明がありましたけれども、前回と同様に、山梨県都市計画審議会運営規定第１６条の規定に基づく「委員会」を設置して対応していただくことがよろしいのかなと考えておりますが、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、本諮問事項につきましては、「委員会」を設置して対応するということにいたしたいと思います。 次に、委員会のメンバーについてですけれども、山梨県都市計画審議会運営規定第１６条の規定では、会長が審議会委員等の中から指名することになっております。 本諮問事項を調査検討していくためには、専門的知識を持った方たちからの助言が必要であると考えられますので、交通・都市計画の佐々木委員に加えさせていただいて、山梨県都市計画審議会条例第３条の規定に基づき「専門委員」の方たちに入っていただく案を示させていただきたいと思います。 事務局から委員案をお渡しいただければと思います。 お手元に届きましたでしょうか。 お配りしましたマスタープラン委員会名簿（案）にございますように、現行のマスタープランの改定に専門委員として携わっていただきました、中井　検裕様、北村　眞一様、谷口　守様、村上　暁信様の各氏を推薦させていただき、本委員会に参加していただくことを提案させていただきたいと思います。また、委員長には佐々木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 それでは、そのような形で進めさせていただくことといたします。 事務局の手続き等は、大丈夫でしょうか。
事務局	はい。ありがとうございます。本日、委員会の設置及び委員の承認をいただきましたので、手続きの方を進めさせていただきたいと思います。
議長	よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。 その他として何かございますか。 無いようですので、事務局の方から報告がございますので、お願いします。

事務局	～報告案件説明～
司会	事務局の報告が終わりました。 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
Ｂ委員	都市計画審議会にいつ頃出てくるのか、先ほど１２０日以内と言っていたがこれとの整合性についてお聞きしたいです。
事務局	こちらの１２０日以内というのはですね、今、準備書の意見概要を取りまとめて、先月の９月３０日に送付しており、この９月３０日から１２０日以内に環境に対する知事からの意見が発出されて、この環境に対する知事からの意見を受けて評価書を作成することになります。この意見の内容によりましては、評価書の作成にどれくらいの期間がかかるのかはっきりしていない感じになりますので、まだ都市計画審議会に諮る時期については定まっていないということになります。
司会	他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。 それでは無いようですので、以上をもちまして、第１６２回山梨県都市計画審議会を終了させていただきます。 なお、次回の審議会は、事務局より改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。 本日は、誠にありがとうございました。